

学 第 6 5 6 号

令和6年7月1日

各都道府県私立高等学校等
奨学のための給付金担当課長 様

千葉県総務部学事課長
(公印省略)

令和6年度千葉県私立高等学校等奨学のための給付金事業(通常給付)
の周知について(依頼)

日頃から、本県私学行政の推進に御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本県では、千葉県内に保護者等が在住する私立高校生等を対象とした標記給付金事業(通常給付)を実施いたします。

つきましては、貴課所管の私立高等学校等就学支援金対象校に対し、別添資料を送付していただく等、周知に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、保護者等が千葉県内に住所を有し、子が千葉県外の私立高等学校等に在学している場合は、申請書類を千葉県総務部学事課へ直接提出することとなっておりますことを申し添えます。

詳細については、下記の千葉県ホームページを御参照ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gakuji/shiritsutou/gakuhi-josei/josei-kyuufukin.html>

【提出期限】 令和6年9月20日(金) ※当日消印有効

※上記期限までに提出できない場合は、令和6年12月20日(金)(当日消印有効)を最終締切として提出を受け付けます。ただし、支給時期が遅くなりますので御注意ください。

問合せ先

千葉県総務部学事課

私学振興班 多田

T E L : 043-223-2162

E-mail : gakuji2@mz.pref.chiba.lg.jp